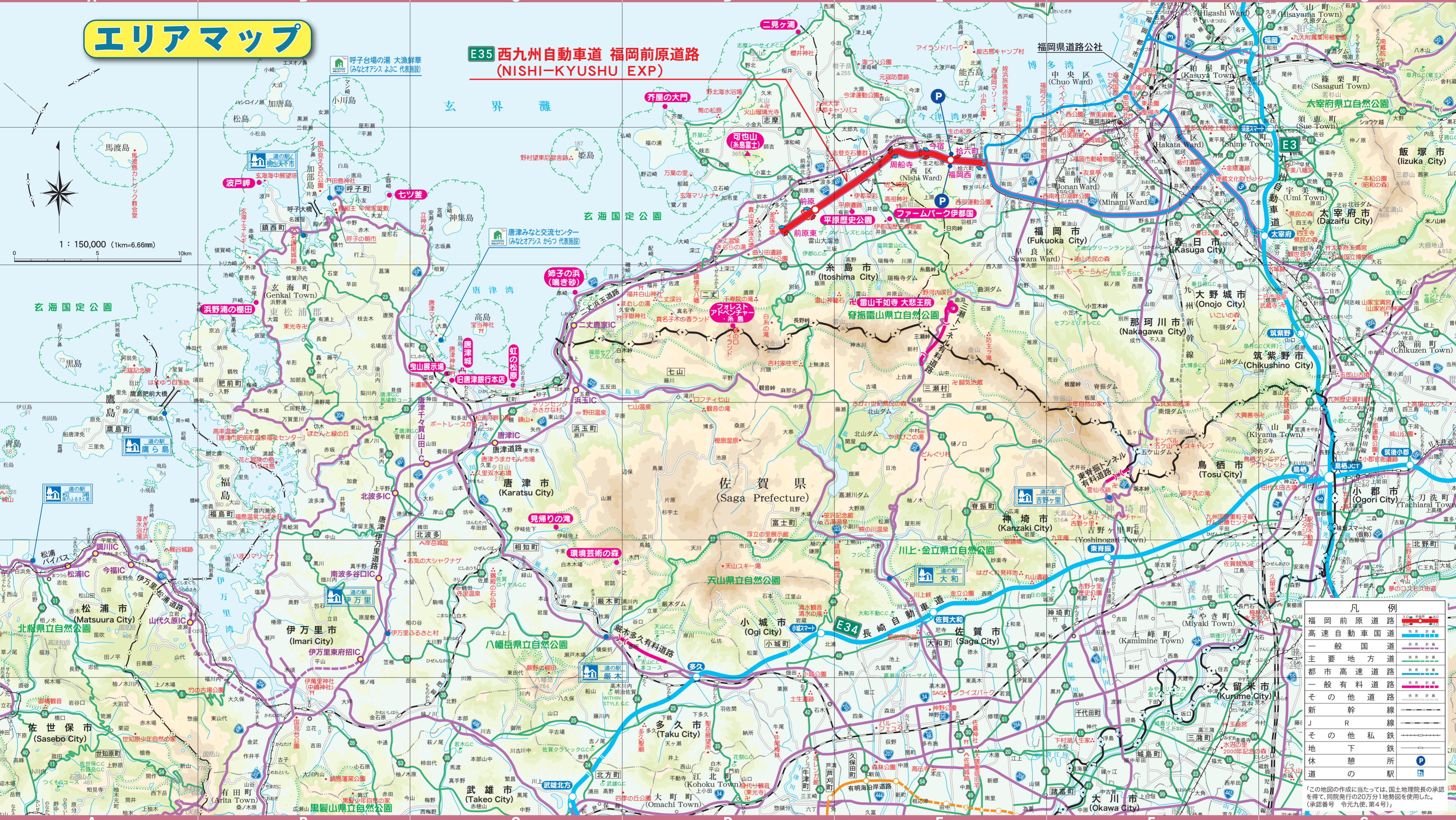


エリアマップ

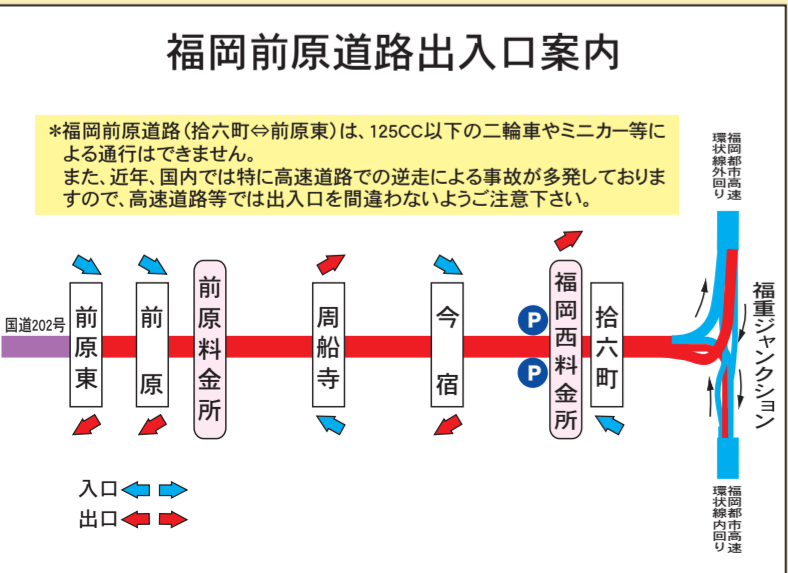
E35 西九州自動車道 福岡前原道路 (NISHI-KYUSHU EXP)



凡例

福岡前原道路	高速自動車国道	一般国道	主要地方道	都市高速道路	一般有料道路	その他道路	新幹線	J R	その他私鉄	休憩所	道の駅
（赤線）	（青線）	（黄線）	（紫線）	（緑線）	（黒線）	（白線）	（黒線）	（赤線）	（青線）	（緑線）	（白線）

「この地図の作成に当たっては、国土院院長の承認を得て、同院発行の20万分1地勢図を使用しました。（承認番号 令九使第4号）」



◎有料道路障がい者割引の適用

- 申請について
有料道路の障害者割引を受けるためには、お住まいの市役所等の福祉関係窓口で事前の申請が必要になります。
- 割引の対象となる方について

区分	対象となる方
障がい者ご本人が運転される場合	身体障害者手帳の交付を受けているすべての方が対象となります。
障がい者ご本人以外の方が運転し、(15才未満の重度の身体障がい者の方について、その保護者の方が代わって身体障害者手帳の交付を受けている場合は、身体障がい者ご本人が同乗されていない場合、割引の対象にはなりません。)*重度の障がい者ご本人が同乗されている場合は、請求時に割引します。	身体障害者手帳又は療育手帳の交付を受けている方のうち、重度の障害者*をお持ちの方が対象となります。 (重度の障がい者をお持ちの方が自分で運転される場合でも対象となります。)

- 割引額について
通常料金の半額になります。ただし、通常料金を半額にした際に端数が生じる場合は、お支払い額を10円単位で切上げた額が通行料金となります。
- 料金所での通行方法

現金の場合	手帳をご提示ください。車載番号、割引の有効期限、手帳に登録されている運転者を確認させていただきます。
ETCの場合	事前に登録した車載器とETCカードの組合せでノンストップで走行した場合にはのみ割引適用されます。但し、ETC機器類の整備点検のため一般レーンを通行される場合は現金の場合と同様、手帳を確認いたしますので手帳は必ず携行してください。*料金は正規料金を表示しますが、請求時に割引します。

※ETC安全走行のお願い

福岡前原道路では福岡西料金所及び前原料金所にETCを整備しております。ルールを守って安全走行をお願い致します。

- ◎ETCカードを確実に挿入してください。
ETCカードはクルマに乗る時に車載器に確実に挿入してください。
有効期限にもご注意ください。
- ◎ETC利用可能レーンをご確認ください。
ETCレーンは車線案内表示板等でお知らせしておりますので、早めの車線変更をお願いします。(点検等で閉鎖している場合もありますので、ご注意ください。)

◎ETCレーンでは時速20km以下で徐行してください。

ETCレーンに設置されている開閉バーは何らかのエラーのため閉まっていることがあります。前の車が急停車することもあります。開閉バーが開くまではいつでも停止できる速度に減速し、徐行して通過してください。

◎二輪車でETCを利用する時は
並走、追い抜きは通信エラーとなるだけでなく、事故の恐れがあり大変危険です。必ず誘導線内を一台ずつ通過してください。

◎こんな時は

Q: 開閉バーが開かないとき
A: 絶対にバックしないでください。バーの手前で停車し、ETCレーンにあるインターホン等で係員が指示いたしますので、お待ちください。

Q: 閉じている開閉バーを押し開いて通行したとき
A: 通行料金を課金できない可能性があります。のちほど、安全な場所から当社までご連絡ください。ETCカード番号、有効期限、車両番号、車両の特徴、通過レーン等を確認させていただきます。ご連絡いただけないままでは不正通行として取り扱われることがあります。

各種ETCサービスについてのご案内

ETCマイレージサービス
ETCカードでの通行料金の支払額に応じてポイントが貯まり、そのポイントで所定の還元額(無料通行分)に交換できるサービスです。
※利用開始には、運転免許が必要です。 ※詳細の仕組みは「ETCマイレージサービス」ページをご覧ください。

ETC利用照会サービス
ETC走行明細の確認、利用証明書の発行等を行うことができます。詳しくは下記ホームページをご覧ください。
<http://www.etc-meisai.jp/>

【連絡先】
福岡県道路公社総務部業務推進課
092-641-0103
(受付時間: 平日 9:00~17:15)